

短期集中連載[第3回]

交通事故警察・司法の至んだ検査を斬る! 信号無視死亡事故「警察が重視した姿なき日撃者」

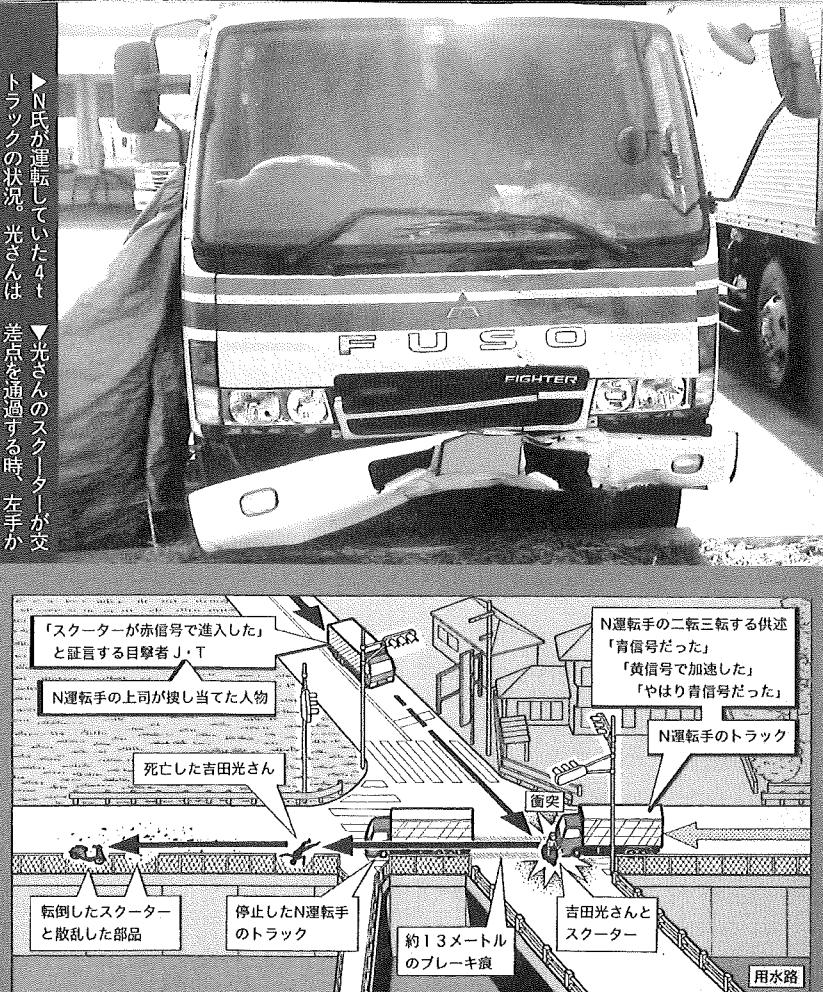
埼玉県警

取材・文 柳原三佳

予断に満ちた検査は、不幸な事故の「一次被害」まで招くことになる。連載第3回は、トラックとの衝突事故で命を落とし、「被疑者」とされた20歳青年のケース。「信号無視をした」として面対の過失割合を突きつけた警察には、大きな疑惑が存在する。遺族の必死の闘いを追った。



▲息子の事故現場に立つ吉田さん夫妻。手にしたポスターを貼り続け、真実を知るために闘いを続けていた。



▲N氏が運転していた4tトラックの状況。光さんは左前部に衝突し、死亡した。

九月五日の日と九月二十一日の日との話がちがっていた事は、会社が車や車の修理に出すた部分がありましたが、でも今は、気持的につかれていた部分があります。

九月五日の日と九月二十一日の日との話がちがっていた事は、会社が車や車の修理に出すた部分がありましたが、でも今は、気持的につかれていた部分があります。

九月二十一日に、羽生警察に「さうないだ話を聞いた」と信頼しておられた。部長にいた事です。

十月二十六日(月)

▲事故から約2ヶ月半後、N氏が吉田さん夫妻に対して記した文章

翻ったN氏の“信号無視”証言

さんが消防署に確認に行つたところ、アゴひもを切断したのは、駆けつけた救急隊員だったことも判明した。

警察はヘルメットの件について、一応謝罪はしたという。しかし、「光さんの信号無視」については、自信を持っていたようだ。最初から光さんに過失があると決めつけるかのような言動を繰り返し、事故から数日後には、現場にいた遺族に向かって「これは自殺の名所なんだよな」と口走つたといふ。

実はN氏は事故後、会社には黙つて、たびたび吉田さん宅を訪問し、線香を上げ、ときには食事をして帰ることもあつた。そして、事故から約2ヶ月半後の10月26日、その日も吉田さん宅を訪れていたN氏は、「交差点の手前で信号を見た」とN氏は、交差点の手前で信号を見たときには黄色だったが、行つてしまえ、と思ってアクセルを踏み込んだ」と具体的に話し、N氏自ら信号は青だったと言えと会社から言われた、今は気持ち的にすごく楽になりましたといった趣旨のことを書面に記したのだ(写真上)。

同席した光さんの兄は、その日の日記に「に対する心情を綴っていた。

(お墓の前で)N氏が言った。「仕事をくびになつても、必ず警察に本当のこと話をすればいい」と。少しN氏を許せそうな気がした

それから数日後、N氏は吉田さん夫妻と自分の勤務先である物流羽生支店当時に出向き、上司である支店長らの前で自分が赤信号を無視したと語った。上司

は原付スクーターで出かけた光さんは、交差点を通過し終わる直前、左手から走行してきた大手運送会社・K物流の4tトラックと衝突したのだ。トラックの運転手は、この運送会社に勤めるドライバー・N氏(当時34)。光さんは、トラックの左前部で全身を強打し、約30m先まで飛ばされ、救命病院に運ばれた。

「ICU(集中治療施設)に入る」と医師が蘇生術を施しながら、「一時間続けていますがもう心臓は止まっています」と

告げました。主人は思わず自分で心臓マッサージを始めました。でも、光は戻ってきてはくれませんでした。(幸子さん)なのに担当警察官は、「この交差点は、若者の自殺の名所なんだよな」と、何の根拠もなく、そんな言葉を突きつけてきました。とにかく事故直後から相手の言い分だけを鵜呑みにし、息子が加害者だと決めつけていたのです……」

群馬県館林市の吉田健一さん(52)、幸子さん(50)夫妻は、次男の光さん(当時20)が死亡した事故現場にたたずみ、悔しさをにじませながらこう語る。

埼玉県羽生市上川俣交差点。用水路沿いのフェンスには「死亡事故の目撃者を探しています」というポスターが貼られ、生花が供えられてる。誰もが、ここで死亡事故が起つたことに気がつくだろう。事故は、05年8月5日午後1時50分頃、この交差点で発生した(左図参照)。

「お宅の子、事故のときはノーヘルだったが、それとも壊れたヘルメットを頭にのつけてたようだね。ほら、アゴひもが切れているだろう。これは事故で切れたんじゃない。顔にも跡はないでしょ。しかし、吉田さん夫妻はその説明には納得できなかつた。光さんはバイクに乗っていました。するとそこには、アゴひもで飛ばされた」と、事故の状況についても語っている。

「バイクが赤信号で交差点に入るのを目撃した人がいるんだよ」と、事故の状況についても語っている。

「その夜、私たちは光に『ごめんね…』と言ひながら、遺体を覆つていたカーセをはずし、あごの部分をこの目で確認しました。するとそこには、アゴひもで飛ばされた」と、事故の状況についても語っている。

光さんがアゴひもを締めていたことは、後に、鑑識課の調べでも証明されている。トラックの前方左ワイヤーに、アゴひもと織維が付着していたのだ。また、吉田の遺体を撮影した。

「お宅の子、事故のときはノーヘルだったが、それとも壊れたヘルメットを頭にのつけてたようだね。ほら、アゴひもが切れているだろう。これは事故で切れたんじゃない。顔にも跡はないでしょ。しかし、吉田さん夫妻はその説明には納得できなかつた。光さんはバイクに乗っていました。するとそこには、アゴひもで飛ばされた」と、事故の状況についても語っている。

「お宅の子、事故のときはノーヘルだったが、それとも壊れたヘルメットを頭にのつけてたようだね。ほら、アゴひもが切れているだろう。これは事故で切れたんじゃない。顔にも跡はないでしょ。しかし、吉田さん夫妻はその説明には納得できなかつた。光さんはバイクに乗っていました。するとそこには、アゴひもで飛ばされた」と、事故の状況についても語っている。

「その夜、私たちは光に『ごめんね…』と言ひながら、遺体を覆つていたカーセをはずし、あごの部分をこの目で確認しました。するとそこには、アゴひもで飛ばされた」と、事故の状況についても語っている。

光さんがアゴひもを締めていたことは、後に、鑑識課の調べでも証明されている。トラックの前方左ワイヤーに、アゴひもと織維が付着していたのだ。また、吉田の遺体を撮影した。

「お宅の子、事故のときはノーヘルだったが、それとも壊れたヘルメットを頭にのつけてたようだね。ほら、アゴひもが切れているだろう。これは事故で切れたんじゃない。顔にも跡はないでしょ。しかし、吉田さん夫妻はその説明には納得できなかつた。光さんはバイクに乗っていました。するとそこには、アゴひもで飛ばされた」と、事故の状況についても語っている。

光さんがアゴひもを締めていたことは、後に、鑑識課の調べでも証明されている。トラックの前方左ワイヤーに、アゴひもと織維が付着していたのだ。また、吉田の遺体を撮影した。

「お宅の子、事故のときはノーヘルだったが、それとも壊れたヘルメットを頭にのつけてたようだね。ほら、アゴひもが切れているだろう。これは事故で切れたんじゃない。顔にも跡はないでしょ。しかし、吉田さん夫妻はその説明には納得できなかつた。光さんはバイクに乗っていました。するとそこには、アゴひもで飛ばされた」と

つける、辛い結果でもあった。そして、

双方の過失割合は「1対0」、つまり光さんには全面的な過失があるとして処理が進められようとしていたのだ。

明らかになつた「姿なき目撃者」

が「光さんの信号無視」と判断した根拠。



(1) 被疑者、吉田光の運転した自転車の横転状況を撮影

▲20歳の若さで命を落とした光さん

▲衝突後、光さんのスクーターは50m先まではね飛ばされていた

それは、「目撃者の証言」だった。

05年、民事裁判を起こし、刑事記録の謄写をした吉田さんは、事故から2年以上たつてようやく実況見分調書を見ることができた。その中には、2人の「目撃者調査」が含まれていた。一人は乗用者を運転中のN氏と対向して走っていたというが、信号無視については触れていらない。

唯一、信号無視について供述しているのが、光さんのバイクの後方を走行し、光さんが赤信号で交差点に入していくのを見たという33歳の女性。調査の一枚目には、実況見分の日時（8月10日午後1時50分から2時15分まで）、「立会人」欄には住所が黒塗りされ、「J・T」（調査では実名）という女性の名前と年齢が記載されていた。そして、2枚目には、事故の一帯始終に関する詳細な指示説明が以下のように記されていた。

（私が進路前方信号が黄色から赤に変わったのを認めたのがB地点。停止をするためブレーキをかけたのがC地点。その後のときの原動機付自転車は②地点。貨物車と原動機付自転車が衝突したのはX地点、私が停止したのは口地点）

警察や検察審査会の「目撃証言」とは、この「J・T」という女性の証言に間違いなかった。

ところが、今年5月31日、前橋地裁太田支部で行われた民事裁判の証人尋問の中、ある事実が明らかになつた。なんと、J・TはN氏の上司であるK物流M支店長が自ら捜し当てた目撃者だといふのだ。事故当日、警察が遺族に話した「目撃者」と同一人物なのか、今となつては定かではないが、これほど有力な目撃者は

かいたなら、本来は警察が現場で押さえておくべきだろう。被告の上司が後口捜査に出すというのは、やや異様にも思われる。

証人尋問では、その点に疑問を持ったとができた。その中には、2人の「目撃者調査」が含まれていた。一人は乗用者

を運転中のN氏と対向して走っていたというが、信号無視については触れていらない。いついたいどんな手段で見つけ出されたのか……大いに疑問が残る。

今回、J・Tの存在についてM支店長支店長 事故現場を歩いて捜しました。裁判官 ただ漫然と歩いて見つかるものでもないでしょう。事故を自撃しませんでしたか、ということで、みんなまわってみたわけですか。

支店長 はい。

裁判官 その結果、たまたまその中にJ・Tさんがいたと、そういうことですか。

支店長 はい。

弁護士 何軒くらいまつた？ あの交差点の界隈だと、そんなに軒数はないんじゃないですか。

支店長 もうちよつと……、10軒前後だと思います。

裁判官 J・Tさんには、今回この裁判に証人として出てくれるようお願いしましたが、どうですか。

支店長 はい。ただ、先ほども話したように、ちょっと事故とは関わりたくないんで勘弁願いたいと……。

尋問を聞き終えた幸子さんは、法廷に出たとたん、きつぱりとこう言いきつた。

現場付近に、J・Tという女性はいな

いはずです。私たちが事故後、一軒一軒話を聞き歩きましたが、そのような証言は皆無でした。

幸子さんの話を裏付けるべく、本誌でいはずです。私たちが事故後、一軒一軒話を聞き歩きましたが、そのような証言は皆無でした。

情報はつかめなかつた。

同時に、M支店長が名々を訪ね歩いたという話も一切聞こえこなかつた。

証人尋問の中で、M支店長は事故翌日が

原告側弁護士と裁判官が、M支店長に具体的な質問を投げかけていた。

弁護士 ところで、あなたはどうしてJ・Tさんを捜せたのですか。

支店長 事故現場を歩いて捜しました。

裁判官 ただ漫然と歩いて見つかるものでもないでしょう。事故を自撃しませんでしたか、ということで、みんなまわってみたわけですか。

支店長 はい。

裁判官 その結果、たまたまその中にJ・Tさんがいたと、そういうことですか。

支店長 はい。

弁護士 何軒くらいまつた？ あの交差点の界隈だと、そんなに軒数はないんじゃないですか。

支店長 もうちよつと……、10軒前後だと思います。

裁判官 J・Tさんには、今回この裁判に証人として出てくれるようお願いしましたが、どうですか。

支店長 はい。ただ、先ほども話したように、ちょっと事故とは関わりたくないんで勘弁願いたいと……。

尋問を聞き終えた幸子さんは、法廷に出たとたん、きつぱりとこう言いきつた。

現場付近に、J・Tという女性はいな

いはずです。私たちが事故後、一軒一軒

話を聞き歩きましたが、そのような証言は皆無でした。

幸子さんの話を裏付けるべく、本誌で

も現場周辺を徹底調査した。現場付近は

住宅がそれほど建て込んでいたため、

対象範囲を50～60軒にまで広げて聞き込

みをしたが、J・Tという女性に関する

異なるといえる。

翻ったN氏の証言、そして、姿なき目撃者。吉田さん夫妻の真実を知るために